

令和元年 6 月

中 札 内 村 議 会 定 例 会 会 議 録

令和元年 6 月 1 0 日（月曜日）

◎出席議員（7 名）

1 番	欠 員	2 番	中 西 千 尋 君
3 番	黒 田 和 弘 君	4 番	大和田 彰 子 君
5 番	北 嶋 信 昭 君	6 番	船 田 幸 一 君
7 番	宮 部 修 一 君	8 番	中 井 康 雄 君

◎欠席議員（0 名）

◎地方自治法第 1 2 1 条の規定による説明のための出席者

中 札 内 村 長	森 田 匡 彦 君	教 育 長	高 橋 雅 人 君
代表監査委員	木 村 誠 君		

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副 村 長	山 崎 恵 司 君	総 務 課 長	川 尻 年 和 君
住 民 課 長	坂 村 暢 一 君	福 祉 課 長	高 島 啓 至 君
産 業 課 長	尾 野 悟 里 君	施 設 課 長	成 沢 雄 治 君
中 札 内 消 防 署 長	山 澤 康 宏 君	総 務 課 課 長 補 佐	堀 井 勉 君

◎教育長の委任を受けて出席した者

教 育 次 長	阿 部 雅 行 君
---------	-----------

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事 務 局 長	中 道 真 也 君
---------	-----------

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	岩 崎 孝 哉 君	書 記	木 村 優 子 君
--------	-----------	-----	-----------

◎議事日程

日 程 第 1	請願第 1 号 (委員会報告)	「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1 / 2 への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30 人以下学級」の実現に向けた意見書の採択を求める請願
日 程 第 2	意見書案第 1 号	「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1 / 2 への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30 人以下学級」の実現に向けた意見書
日 程 第 3	議案第 33 号	財産の取得について
日 程 第 4	議案第 34 号	財産の取得について
日 程 第 5	議案第 35 号	工事請負契約の締結について
日 程 第 6	議案第 36 号	工事請負契約の締結について
日 程 第 7		一般質問

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年6月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 請願第1号 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書の採択を求める請願

○議長（中井康雄君） この際、日程第1、請願第1号、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書の採択を求める請願を議題とします。

この請願第1号は、産業文教常任委員会に付託された事件です。

審査が終了し、産業文教常任委員長から報告書の提出がありました。

委員長の報告を求めます。

北嶋産業文教常任委員長。

（北嶋信昭産業文教常任委員会委員長登壇）

○産業文教常任委員会委員長（北嶋信昭君） それでは、産業文教常任委員会審査報告書。

令和元年6月4日開会の定例会において、付託された事件について審査を終了したので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

付託事件は、請願第1号、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書の採択を求める請願」についてであり、審査は6月4日、全委員の出席を得て審議いたしました。

結果は、本請願の内容・趣旨は十分理解できるものですが、「給食費の保護者負担解消」については 保護者責任として一部負担すべきであり、「高校授業料無償制度への所得制限撤廃」については、高額所得層まで税負担をする必要性はないとの委員会意見となり、これらの部分については不採択とします。

よって、請願第1号は一部採択といたします。

以上、報告いたします。

○議長（中井康雄君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

請願第1号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

請願第1号、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書の採択を求める請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は、一部採択です。

委員長報告のとおり、決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号は、委員長報告のとおり、一部採択することと決定しました。

お諮りします。

北嶋議員から、意見書案第1号が追加提案されました。

この際、これを日程に追加し、順序の変更をして、ただちに議題にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号の1件を日程に追加し、順序の変更をして議題にすることは決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時 5分

再開 午前10時 6分

○議長(中井康雄君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第1 請願第1号 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書

○議長(中井康雄君) この際、追加日程第2、意見書案第1号、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書を議題にします。

お諮りします。

この意見書案第1号は、会議規則第9条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから意見書案第1号について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

意見書案第1号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第1号、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書を採決します。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井康雄君) 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第33号 財産の取得について

○議長(中井康雄君) 日程第3、議案第33号、財産の取得についてを議題にします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

(森田匡彦村長登壇)

○村長(森田匡彦君) 提案の趣旨について、ご説明申し上げます。

本案件は、消防団員の防火衣等の更新に伴い、北海道市町村備荒資金組合の譲渡事業により更新しようとするものであります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長(中井康雄君) 補足説明、川尻総務課長。

○総務課長(川尻年和君) 議案第33号、財産の取得について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー12番、議案関係資料その2の1ページをお開きください。

購入しようとするのは、消防団員の個人装備品である防火衣一式等を北海道市町村備荒資金組合の防災資機材譲渡事業により購入するもので、当村における指名願いを登録している業者のうち、防火衣一式等を取扱っている業者が4社しかいないことから、備荒資金組合の委任を受けて、4社により指名競争入札を行いました。

落札業者は、有限会社南川商店で、予定価格 873 万 4,990 円に対し、最低価格は、848 万 2,540 円で、落札率は 97.11%であります。

落札額の 848 万 2,540 円に、備荒資金組合が定める金利 0.1%を加え、令和 5 年までの債務負担行為によって取得しようとするものでございます。

また、本契約の相手方は、北海道市町村備荒資金組合となります。

なお、2 ページから 4 ページに、仕様書及び概要図を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第 33 号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第 33 号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第 33 号、財産の取得についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 33 号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 4 議案第 34 号 財産の取得について

○議長（中井康雄君） 日程第 4、議案第 34 号、財産の取得についてを議題にします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨について、ご説明申し上げます。

本案件は、Windows 7 のサポート終了によるパソコンの更新に伴い、北海道市町村備荒資金組合の譲渡事業により更新しようとするものであります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 議案第 34 号、財産の取得について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー 12 番、議案関係資料その 2 の 5 ページをお開きください。

購入しようとするのは、職員の執務に係るパソコンの更新で、Windows 7 のサポート終了によるものでございます。

北海道市町村備荒資金組合の防災資機材譲渡事業により購入するもので、村が備荒資金組合に委任され、6社指名を行いました、3社の辞退があり、3社による指名競争入札を行いましたところ、2,246万4,000円で、アートシステム株式会社帯広支店が落札したものでございます。

この金額に、備荒資金組合が定める金利0.1%を加え、令和5年までの債務負担行為によって取得しようとするものでございます。

予定価格は、2,401万9,200円で、落札率は93.53%であります。

なお、2番札は、2,678万4,000円でございます。

契約の相手方は、北海道市町村備荒資金組合となります。

また、購入するパソコンは、職員の担当する業務に応じて、ノート型パソコン101台、デスクトップ型パソコン20台、計121台を購入するものでございます。

なお、6ページから8ページに仕様書を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第34号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第34号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第34号、財産の取得についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第35号 工事請負契約の締結について

○議長（中井康雄君） 日程第5、議案第35号、工事請負契約の締結についてを議題にします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、中札内団地ストック改善工事を、令和元年11月29日までの工期で実施しようとするものであり、6月3日に指名競争入札を行った結果、5,852万円で株式会社西川工務店が落札しましたので、工事請負契約を締結しようとするものであります。

詳細については担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 議案第35号、工事請負契約の締結について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー12番、議案関係資料その2の9ページをお開きください。

中札内団地ストック改善工事ですが、契約の方法は、随意契約となります。

随意契約に至る経過につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、7社による入札を執行しましたところ、1回目、予定価格の範囲の額に至らず、2回目は、6社が辞退したことから、最低入札額の株式会社西川工務店と協議を行い、5,852万円で契約しようとするものでございます。

予定価格は、5,854万2,000円でございます。

工事の概要については、中札内団地5号棟及び11号棟、12号棟において、外壁及び屋根の長寿命化改修、内部居住性向上改善でございます。

なお、10ページ、11ページに配置図及び平面図を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第35号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第35号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第35号、工事請負契約の締結についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第36号 工事請負契約の締結について

○議長（中井康雄君） 日程第6、議案第36号、工事請負契約の締結についてを議題にします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、南札内浄水場前処理装置設置工事を、令和2年3月10日までの工期で実施しようとするものであり、6月3日に指名競争入札を行った結果、1億6,995万円で新栄クリエイト株式会社が落札しましたので、工事請負契約を締結しようとするものであります。

詳細については担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 議案第36号、工事請負契約の締結について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー12番、議案関係資料その2の12ページをお開きください。

南札内浄水場前処理装置設置工事における工事請負契約の締結について記載しております。

本工事は、5社による指名競争入札を行いました。

落札業者は、新栄クリエイト株式会社で、予定価格1億7,606万6,000円に対して、1億6,995万円で落札し、落札率は96.53%でございます。

また、2番札は、1億8,284万2,000円であります。

工事の概要についてであります。機械設備に係る工事については、配管土工及びコンクリート工、機械設備据付工を行い、電気設備に係る工事については、配線土工及び機械据付工、組合せ試験工を行うものでございます。

なお、13ページから16ページまで、平面図及び断面図、部材説明書を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第36号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 1点お聞きしたいと思っております。

この工事は、先の台風等で浄水場の水道水が使えない、長期間、こちらから買い上げていったということを前提にしての浄水工事の新しい設備かと思うのですが、これによって、取り口からの濁り水が、今までのような形での浄水、きれいになるような形よりもっと進むということでしょうか。

今までの施設での処理がもう限度を迎えているので、この前処理施設を付けるという形なのか。

ちょっとそこのところをお聞きしたいと思うのですが。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 南札内の浄水場の前処理施設の部分については、まず台風、さらには、通常の大雨時に濁度が多すぎて、浄水場で水を受け入れられないということが生じますので、その処理ということに、まずはなります。

中札内の浄水場におきましては、原水を受け入れるためには、濁度が10度以下にならないと受け入れをしない状態になります。

通常、台風時ですとかなりの濁度になりますが、大雨時だと100から200程度というような形になります。

今、設置をしようとする装置につきましては、濁度が100度以下になった場合に、10度まで落とすということで、そのことができて、濾過池へ水が送れるという前処理の装置になります。

この前処理装置につきましては、例えば、100度の水を入れて、そこで薬品を入れて、前処理装置の中で10度以下に濁度を落として、濾過池へ水を送るという装置になりますので、こういった部分につきましては、現在というよりも、通常時については使用することは少ないのですが、台風さらには大雨、濁度が基準の10度以上を超えた場合については、この装置を通して使うというような形になります。

ただ、通常時もこの装置を薬を通さないで通すことによって、濾過池がきれいな状態で保てるということで、通常、濾過池の清掃を年に2、3回入るのですが、そのことも解消、少し解消できるのかなというふうには考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第36号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第36号、工事請負契約の締結についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 一般質問

○議長（中井康雄君） 追加日程第7、一般質問を行います。

質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解に願います。

順次、質問を許します。

最初に、7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは、最初の質問をさせていただきます。

小中学校の冷房設備導入検討について。

年々、温暖化の影響で気温の上昇が続いておりますが、本年十勝でも5月末時点で猛暑日を二日記録し、全国の中で最も高い気温を記録とありますが、最も高かったのはオホーツク海側の佐呂間町ということで、訂正を願います。

今までの最高気温を更新いたしました。

道内でのエアコン普及率は26.6%（平成26年調査）と全国の中では低い方ですが、帯広市は48.8%と道内の中でも一番普及率が高い市となっており、平成30年度では50%を超えていると推察します。

道内でも各家庭での普及は進んでおりますが、学校での普及は進んでいないのが現状であります。

そこで以下の３点について伺います。

１点目、小中学校も耐震化、冬の寒さ対策は十分に対策をとられているわけですが、夏場の暑さ対策としての冷房設備は、現場からの声として要望は上がっていないのか。

２点目、政府は全国の公立小中学校で冷房設備の設置を進める方針を示したが、道内の学校冷房設備も補助対象に含まれるのか。

３点目、今後、村としては、暑さ対策を現状のままで乗りきろうと考えているのか、冷房設備の導入も検討する考えがあるのか伺います。

○議長（中井康雄君） それでは答弁お願いいたします。

高橋教育長。

○教育長（高橋雅人君） 小中学校の冷房設備の導入検討についてですが、１点目の夏場の暑さ対策としての冷房設備設置の現場からの要望について、近年の夏場の異常な高温に対して、冷房設備の要求ではございませんが、各学校から暑さ対策への要望があり、中学校は平成３０年度に扇風機を全学級分購入し、小学校は今年度に入り、各教室に設置できる扇風機を購入設置いたしました。

また、さらに、小中については、特別教室に、風通しをよくするために、網戸の設置を行う予定でございます。

２点目の補助対象事業についてですが、現行制度では、国庫補助３分の１の「学校施設環境改善交付金」と、さらに、補助対象外の部分に対して７５％の地方債を併用して設備を設置することができます。

ご参考までに、昨年度におきましては、ブロック塀の倒壊防止等の安全対策と熱中症対策において、さらに地方負担分を軽減して空調設備を設置できる、いわゆる「ブロック塀・冷房設備臨時特例交付金」が年度の途中に補正予算として、１年限りでございましたが、新たに設置されておりました。

これらの事業については、全国の公立小中学校などを対象にしていますので、地域による違いはございません。

３点目の導入についての考え方ですが、まず、北海道の状況についてご説明いたします。

文部科学省の調査によりますと、平成３０年９月１日現在、北海道内の公立学校における小中学校の空調設備の設置状況は、普通教室・特別教室の全３万５，６３１教室のうち７，０４４教室で、設置率は２．０％になります。

また、体育館については、平成２９年度４月１日現在の設置状況は、１，８１０施設のうち６施設で、設置率は０．３％であり、教室における全国平均は約５０％となっておりますが、寒冷地域とされている北海道の設置率はきわめて低いのが現状でございます。

近年、全国的に見ても、夏の猛暑で子どもたちの熱中症が心配される中、健康保持と学習環境の向上は注視すべき課題といえます。

より良い教育環境を整備する上で、冷房設備の導入は効果的と考えますが、利用期間や初期費用、ランニングコストなどを考慮すると、早急な導入には至らないのが現状でございます。

また、暑さ対策については、扇風機の活用や窓を開けて風通しをよくすること、カーテンで日差しを遮ることなどにより、教室環境を調節したり、水筒を持参させ水分補給をさせるなど熱中症事故の防止に努めているところでございます。

児童生徒に対しましては、服装はできるだけ薄着にすることと、自分自身の判断で適宜休憩や水分を補給すること、体調に異変を感じた際にはすぐに教員に申し出ることなどの指導を徹底してまいります。

国に対して必要な財源の確保や地方財政措置について要望することと併せまして、いろいろな工夫をしながら、暑さに対応できる力を養うことも重要であると考えております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは、再質問をさせていただきます。

この一般質問を考えたときにはちょうど暑かったときなもので、子どもたちが学校で暑い中大変だろうなと思って、どのような暑さ対策をされているのかなというふうに思いましたので、今回質問させていただきました。

しかし、6月に入りましてから、急に気温が下がりました、何かちょっと冷房施設についての質問がちょっと合わなかったのですけれども、今後また、夏本番に向けて徐々に温度も上がってくると思いますので、何点かお聞きをさせていただきます。

昨年、中学校に扇風機を全学級分購入されたということでございます。

扇風機、どのような設置方法かわかりませんが、扇風機ですと、ある程度近い方といいたいまいしょうか、部分的にはある程度冷やせれるのかなというふうには思うのですけれども、その辺の設置の方法などもお聞きしたいと思えますし、また、昨年設置した後、子どもたちの反響といいたいまいしょうか、反応といいたいまいしょうか、何かそういった子どもたちの声がどのような声が上がっているのか。

その辺をまずお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 私の方からご説明いたします。

中学校のまず設置状況ですけれども、中学校はまず、普通教室が1、2、3各一つありますので、扇風機の方は、各教室大きいのを一つ、そして小さいのを二つという形で、教室がなるべく空気が循環するような形を取らせていただいております。

そのほか、支援室ありますけれども、それは生徒の数に応じて1台もしくは2台設置しております。

併せて、保健室等ありますので、そちらの方にも当然扇風機の設置をしている状況でございます。

あと、子どもたちの状況なのですけれども、子どもたちの状況については、ちょっとそこまで聞き取りは行ってはいない状況です。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 大きいのが一つと小さいのが二つということでございます。

ないよりは、かなり効果はあったのではないかなというふうに思うのですけれども、中学校の校舎、数年前に耐震化工事、また、長寿命化工事で大規模な改修がされました。

それで、かなり以前よりは窓の面積が減って、壁の面積がかなり増えたのかなというふうに思います。

そんな中で、ちょっと風の通り抜けが悪いといいたいまいしょうか、ちょっとそういったことで暑いのだというような声もお聞きするのですけれども、その辺はどのようにお聞きしているのかお聞きします。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） ただいまの質問ですけれども、宮部議員おっしゃったとおり、以

前の校舎に比べますと、北側の窓が減って、そして開放部分が下側１０センチメートル程度になって、風の抜け具合は以前に比べたら悪い状況になっています。

その状況によって熱がこもるということで、扇風機等を導入しているわけですが、そのほかに、東西の教室、西側はパソコンの教室、そして、東側は音楽の教室。

使用に支障がない場合は、そこを開けていただいて、風通しをよくするような形を取っていただくようお願いというか、そのように使ってもらっています。

○議長（中井康雄君） ７番宮部議員。

○７番（宮部修一君） 十勝での暑さのピークというのは、７月から８月中旬ぐらいまでがピークなのかなというふうに思うのですが、最近では、５月末にありました猛暑日があったり、また、６月等もこれからまた回復して暑くなったりしていくのかなというふうに思います。

温暖化の関係で、段々と北海道の方も平均気温が上がってきているというのが現状ではないのかなというふうに思います。

子どもたちは７月下旬ぐらいから８月中旬ぐらいまで夏休み期間に入るので、その場については学校に来られないのであまり影響がないのかなというふうに思うのですが、教職員の方々におかれては、多分休み期間中も勤務をされているのかなというふうに思うのですが、そういった教職員の職員室の方ですか、そういったところもやっぱり扇風機で凌がれているというのが現状なののでしょうか。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 職員室についても、教室と同様、扇風機で暑さ対策をいただいております。

○議長（中井康雄君） ７番宮部議員。

○７番（宮部修一君） 十勝管内の小中学校の中でも、何件かエアコンが導入されているところもあるのですが、見てみますと、大体は普通教室ではなくて特別教室が多いと。

帯広市の場合は、若干普通教室何室はありますけれども、幾つかの町村で導入をされているということで、管内の中では足寄町が一番設置率が高いのですが、足寄さんあたりはかなり気温も上がる場所でもありますけれども、まだまだ学校としての冷房施設の設置については、あまり進んでいないのが現状かなというふうに思います。

先ほど答弁の中で、３分の１の国庫補助金や特例交付金の創設に伴い、１年限りでの創設だったのですが、そういった補助金等の創設に伴って、学校にエアコンを導入する場合の試算などというのはうちの委員会の方ではされたことはあるのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 昨年の補正予算が１１月に出了。

情報として、１０月ぐらいに入りましたので、１０月の段階で、中札内中学校大規模改修した業者通じて試算いたしました。

試算した結果、経費等を含めまして、普通教室に設置した場合、２，９００万円を超える金額でした。

○議長（中井康雄君） ７番宮部議員。

○７番（宮部修一君） 試算はされたようでして、２，９００万円というかなり大きな金額が必要になってくるということでございます。

今、家庭の方でのエアコンは、十勝でもかなり普及が進んでいるわけですが、ど

うしても学校の教室等に設置するということになると、かなり大きなものの機材になるということで、多分高額なものになるのだらうなというふうに想像はいたします。

道内の学校での設置率は、普通教室・特別教室合わせて2%という低い数字なのですが、道内の中でもやっぱり帯広や旭川については、やっぱり内陸部についてはかなりエアコンの各家庭、職場等での普及率というのは上がっていると思うのですが、以前、エアコンというのは贅沢品というふうに言われていたのですが、十勝で50%ほどの普及率ということになると、もう今では必需品というようなものではないのかなというふうに思います。

今、新築の家庭等でも、家を新しくされる場合には、最初からエアコンを設置するのも大体通常になってきておりますし、また、職場の各オフィス、そしてまた飲食店等でもほとんどエアコンが設置されているのが現状ではないのかなというふうに思います。

村の施設の中でも、文化センターはクーラーが入っているのかな。

また今後、新庁舎においても、冷暖房両方が導入されるような予定だというふうに思うのですが、大人が働く場所といいたって、どちらかというと大人の社会の中の普及は進んでいるのですが、子どもたちの学び舎である学校への導入が非常に遅れているのではないのかなというふうに感じるところであります。

小中学校の建物も、小学校ももう20年以上築年数が経過はしておりますけれども、まだまだ今後も維持修繕をして、何十年も使っていく建物だというふうに思います。

また、中学校においても、大規模な改修をされましたので、建ててからはかなり古くなっていますけれども、まだまだ今後も使用していくものだというふうに理解をしております。

そんな中で、今後やっぱり温暖化現象というのは、なかなか止まらないというのが現状ではないのかなと。

今の経済活動が続く限り、今後、2度から4度の平均気温の上昇が見込まれるという中で、やはり子どもたちの教育環境の改善といいたって、向上といいたって、やっぱりそういったことを考えますと、なかなか北海道でも扇風機だけで凌げれる状況では段々なくなっているのではないのかなというふうに思うのです。

また、普通教室にいる時間というのはやっぱり非常に長いと思いますので、やはり今後はこういったエアコンの導入というのも検討していくべきではないのかなというふうに考えるわけでございます。

かなりの初期の投資の金額もかかるということで、なかなか財源を見つけるのも大変かとは思いますが、やはり国からの補助金ですとか、また、独自の財源を見つけるといいたって、ふるさと納税の寄付金などの活用といいたって、昨年ピアノを購入したように、何か目的を持って寄付金を募るというような形も一つの方法ではないのかなというふうに思うのですが、その辺、なかなか子どもたちというのは声を上げてこれないと思うのです。

やっぱり教員の方や教育委員会の方々が声を上げて、ようやく執行者の方に届いていくのかなというふうには思うのですが、村長自身も教育には非常に力を入れておられる方だと思いますので、その辺、村長としてもどのように、そういった教育環境の向上についてお考えになっておられるのか、ちょっと考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 村長としての考えということでお尋ねいただきました。

最初の教育長の答弁にもございましたとおり、暑さに対応できる力を養うということも一つの教育の手法だということ、私はそれについては共感する部分がありまして、とは言え、非常に、先ほど宮部議員がご質問あったとおり、温暖化進んでいると。

北海道といえども、本当に命を脅かされるような暑い日が襲ってくる可能性があることは十分認識しておりまして、ただ、機器を導入するには非常にコストがかかる。

その中で、教育現場と、今現状でどういう対応ができるのかということを十分に意見交わしながら、共有しながら、子どもたちの安全、そして、夏においても、しっかり学べるような対応を、これから教育委員会の方にはしっかり意見、情報収集していただきながら、進めていただく。

それでもなおやはり、子どもたちの安全が懸念されるということであれば、それについては早急に対応してまいりたいというふうに思っております。

現状については、教育委員会の方針で、まずは今の中でできることはないのか。

それを十分に精査した中で、その上で、その後の展開というのを考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 高橋教育長。

○教育長（高橋雅人君） 追加でちょっと若干コメントをさせていただきたいのですが、私の手元に、47都道府県の最高気温が表になっておりまして、一番下の方が、涼しいところが断トツ47位が北海道。

その次が青森県、そして宮城県、秋田県、岩手県と。

これらが設置率が5%以下の状況になっています。

ただ、5%以下とお話しても、数字が設置しているではないかということなのですが、北海道内でも、必ず学校をリフォームとかつくる時に、エアコンを設置する場所があるのですよね。

それは、実はコンピューター室なのですよ。

コンピューター、今ほとんど配置されていまして、教職員の仕事にも使っていますし、生徒のプログラミング教育、情報教育でも使っていますけども、パソコン等々をその1カ所の教室に設置するときに、業者さんの方で、温度が上がるといわゆるダウンしてしまって機能が落ちたり、電源落ちたりしますので、エアコンを付けてくださいとなりますので、必ず設置の数値はその部分は増えてまいります。

逆に体育館のような強烈に屋根の高いところ、設置しているところは道内ではまずないかと思うのですよね。

そのような状況でございます。

また、宮部議員おっしゃってございました今般の5月の末の3日間の高温ですよね。

いわゆる5月25日土曜日、26日日曜日、27日月曜日の3日間、この土曜日に、実は中札内中学校の体育祭が当たってございました。

委員会等も中学校と連携を取りながらという中で、これが保護者に流した文章でして、いわゆる暑さ対策を、今までどおりでは通用しませんよと。

今回の3日間はかなりの気温になりますよということで文章を流しております。

簡単にお話しますが、第57回体育祭を25日土曜日に開催する予定ですよということで、23日に文章が発出されております。

1番、ご家庭での体調管理をお願いします。

朝から水分補給をお願いいたします。

2番、飲み物、水、お茶、スポーツドリンクを多めに持たせてください。

学校側、生徒に持ってきなさいよ、持ってきていいよとやったほかに、自由に飲める冷水タンクを当日準備いたしました。

これも初めての状況だと思っております。

また、親にこうも書いています。

凍っている飲み物を持たせる際には、すぐ飲める溶けた飲み物も同時に併せて持たせてくださいと。

3番目、可能であれば帽子を持たせてください。

今年また新しい取り組みで、生徒が競技のないときに、学年ごと、クラスごと座って待っているのですけどね、待機するところの上にテントを張りました。

いわゆる日陰の部分確保しますと。

このような状況になっていますが、よろしくお願いしますと。

また最後に、昼食時、お弁当の時間には、体育館、屋内を開放しますのでご活用ください。

食中毒対策も考えられますので、このような形になりました。

暖房もそうなのですが、冷房も同じようなことが言えまして、実は、涼しいと感じる方もいるし、寒いと感じる方もいるし、ストーブも同じでございます。

ちょうどいい、温かいなという方もいますし、暑いという方もいますので、なかなか一辺倒にできないところであるのですが、着実に、暑いというニュースが流れる昨今なものですから、これからも注目しながら見ていきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 分かりました。

いろいろな調査の中で、本州の方と北海道と比較しても仕方がないのかもしれませんが、本州の方の学校では、エアコン設置した学校では、全国の学力学習状況調査の結果が徐々に上昇しているというような結果もあるのでございますけれども、本州の方は、夜もなかなか気温も下がらないということで、常時暖まった状態というのが続いているというふうに思うのですけども。

北海道の方は、期間的にも本州から見るとかなり短いということもあって、なかなかエアコンの導入も進まないのかなというふうに思います。

しかし、この温暖化というのは徐々にまだ上がっていくというふうに思いますので、やはり今後やっぱり検討していかなければならない問題ではないのかなというふうに思うわけであります。

子どもたちの健康保持もあわせて、また後、学習環境の向上などを考えて、教育環境の改善も図っていただきたいというふうに思いますし、また、教職員の方々の職場の環境改善も図るということで、ぜひ、委員会と、また、村も協議を重ねていただいて、今後の暑さ対策について検討をしていっていただきたいなというふうに思います。

以上、意見として最後言わせていただいて、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

それでは、休憩をしたいと思います。

11時10分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時54分
再開 午前11時09分

○議長（中井康雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きたいと思います。

それでは、一般質問を続けさせていただきます。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） それでは、質問させていただきます。

村の防災対策の取り組みについて、質問させていただきます。

本村は、平成28年の台風10号による十勝を中心とした豪雨災害を受け、そして去年、胆振東部地震による全道全域での大規模停電ブラックアウトの被害を受けており、今後もそのような事態がいつ起きてもおかしくない状況と言われております。

本村もこれらの経験を踏まえ、今年度も防災対策事業に567万円の予算を計上され、食糧の備蓄、防災備品の購入や非常用発電機切換盤設置などに努力していただいております。

防災対策は限りなく行うことがあると思いますが、今の段階で村の備えの充実度をどう評価しているのか、また、今後どのような取り組みを計画しているのかお伺いします。

次に防災の心構えとして、「公助」「共助」「自助」で備える三原則が大切なことと考えられております。

「公助」は、公的機関（役場）が支援、生活物資の備蓄、情報伝達等です。

「共助」は、町内会など地域、近所で助け合うことです。

「自助」は、自分の命は自分で守るため、防災グッズの常備等の備えです。

この「共助」では、村が率先して行政区ごと自主防災組織を立ち上げておりますが、現在、何行政区で組織され、今後どのくらい増えていく予定かお伺いします。

また、私自身は、「自助」はとても大切なことと考えています。

なんでも行政に任せれば良いというわけにはいかず、大規模災害時では「公助」にも限界があります。

そのためにも、普段から家庭で災害に対する備えや、災害時の対処のシミュレーションを行うことが大切と考えております。

そこで防災意識が決して高いと言えない住民に対して、防災意識を高めるため、村としての取り組みは考えられているのかお伺いします。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 村の防災対策の取り組みについてお答えいたします。

近年、地球温暖化に伴う気温の上昇や大雨の増加など、さまざまな気候の変動があり、全国的に自然災害が発生し、深刻な影響を及ぼしております。

北海道東部沖の超巨大地震発生リスクが高まっているとの指摘もあります。

議員のご指摘のとおり、本村においても、平成28年8月に次々と北海道に上陸した台風の影響により、断続的に激しい雨や風に見舞われ、公共施設の損壊や農林業被害が発生しました。

また、昨年9月には北海道胆振東部地震によるブラックアウトが発生し、住民生活に大きな影響を及ぼしました。

これらの被災経験をとおり、防災上のさまざまな課題が浮き彫りとなり、公助、共助、自助それぞれの観点で対策強化を急ぐべきと認識した次第です。

ご質問のありました3点のうちの1点目、本村の備えの充実度をどう評価しているか、ま

た、今後どのような取り組みを計画しているかについてであります。

まず、防災備蓄品については、必要最低限の備品や食糧等を備えるため、毎年、予算状況に応じて備蓄しているところであります。

平成28年度には、アルファ米や防災ラーメン、パンの缶詰など備蓄食糧品を中心に、平成29年度については、石油ストーブやLED投光機、カセットコンロなど避難施設に利用する防災備品を中心に、平成30年度においては、ドローンやマンホールトイレ、ダンボールベッドなど災害状況確認、避難施設に利用する防災備品を中心に購入しております。

今年度においては、上札内交流館と診療所の非常用電源設備工事や移動無線機、発電機などの防災備品購入を執り進めます。

また、食料については、本村が被災した場合、人口の5%、約200人が避難施設に避難することを想定し、3日間避難しても提供できる数として1,800食を備蓄することとしております。

本村の備えの充実度の評価については、実際に被災した場合、完全に備蓄が充足しているとは判断しておりませんが、今後も予算状況を見据えながら、必要とする防災備蓄品の充実に取り組んでまいります。

なお、災害時には防災協定を締結している防災関係機関等に対し、災害状況に応じ、各種物資提供等の協力要請等を行っていくこととしております。

災害はいつ・どこで発生するか分かりません。

災害に強い村づくりを進める上では、備蓄の充実はもちろんのこと、公的な災害対応スキルの向上と村民の防災意識向上が不可欠であり、住民参加型の防災訓練を継続的に開催する考えであります。

次に2点目の自主防災組織についての組織率と今後の見通しについてですが、現在は、31行政区のうち自主防災組織は6行政区、組織率は35.2%となっております。

今後も、行政区長会議において、行政区での自主防災組織の設置をお願いすることや、行政区が実施している学習会などに防災担当者が参加し、災害に対する準備や自主防災組織の必要性、重要性を説明し、自主防災組織率の向上に向けて取り組んでまいります。

次に3点目の防災意識を高めるため、村としての取り組みを考えているかについてです。

現在、平成30年4月から令和2年3月まで、本村における災害に強い強靱な村づくりを図るため、北海道の危機対策課から職員を派遣していただいております。

また、先ほどの答弁でも触れましたとおり、今年度も10月に防災訓練を実施する予定であります。

国及び北海道など関係機関と協力して、防災備品や災害支援車両、災害活動を紹介したパネルを展示するほか、食育サポーターの協力により、炊き出しを実施するとともに、各団体、行政区等からの要請により防災学習を実施してまいります。

さらに、昨年9月の北海道胆振東部地震によるブラックアウトの際に、村民への情報提供ツールとして活用した中札内村メール配信について、住民の代表である議員の皆さまにもご協力をいただきながら、システムへの登録者数を増加させ、さらなる災害時の情報発信への強化を図ってまいります。

日本は世界有数の災害多発国です。

災害はいつ我が身に降りかかるかわからない自分ごとであるとの認識を、村民の皆さんに持っていただくことが非常に大切です。

これからも防災訓練や研修会、学習などさまざまな機会を提供し、平時からの備えや災害

時に「何をすべきか・できるのか」を考え、「自助」「共助」の防災意識、防災知識の向上を図ってまいります。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） ありがとうございます。

公助としての村の備えのことがよく分かりました。

毎年いろいろな防災備蓄品を購入されているのだなということが分かりました。

先ほどお話されていましたが防災訓練のことについてお聞きします。

住民参加型防災訓練を継続的に開催していくということをお聞きして、とても良い取り組みだと思いました。

それで、私も防災訓練の放送は流れていたのは知っていました。

でも、平日だったので、仕事で参加できなかったのですが、実際にどのぐらいの人が集まったのかお聞きします。

それと、平日にする訓練が今まで多いのですが、家族が揃っている土日の訓練も必要でないかと考えます。

子どもも一緒に参加することで、防災意識が高まると考えます。

今まで検討されたことはありますか。

答弁をお願いします。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 議員の質問にお答えしたいと思います。

昨年、住民を交えて、住民の協力による防災訓練につきましては2回実施しております。

1回目が9月2日の日に行いまして、こちらの方は自主防災組織を中心に、住民70名の方が参加して行っております。

併せて、10月11日には、文化センターを会場に、避難所の運営、そういったようなことを中心に、さらには、北海道の支援物資の受入れ、そういったような形を想定した支援物資の受入訓練も併せて行っております。

このときにつきましては、住民の方93名、そして小学生の防災学習ということで35名参加しております。

今、議員言われたように、昨年は平日と休みの日を分けて2回行っております。

やはり平日の方が、小学生のそういったような形で多かったというのもあります。

今年度もそういったこともちょっと勘案しながら、10月に防災訓練を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 分かりました。

ありがとうございます。

本当に家族での参加は本当に必要なことと考えますので、今後とも、ぜひ前向きに検討、大いに防災訓練の方をご期待しております。

あと、防災訓練は、先ほど10月に予定していると聞きましたが、9月1日というのが防災の日と制定されていますよね、国でね。

なのですが、なぜ10月なのか教えていただけますか。

また、具体的にどんな内容で実施計画されているのかお伺いします。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） まず、9月1日、防災の日でございます。

こちらの方につきましては、行事等、そういうことを勘案して、10月に、今年度は行うということでございます。

10月に一応予定している防災訓練でございますけれども、先ほど答弁もさせていただきましたけれども、国と関係団体と協力するとともに、食育サポーターの協力によって、炊き出し、そういったものも考えてございます。

さらには、各団体、それと行政区等の協力を得て、多くの人数を参加していただいて、実りのある防災訓練にしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） どれも大事なことと聞いておりました。

訓練には本当にいろいろな方法がありますが、今お話されたほかに、私の提案なのですが、先ほど、川尻課長が言っていたのとちょっと重複しますけれども、決められた避難場所まで、土日の子どものいるときに一緒にリュックを背負って歩く。

リュックには防災用品、食料品など入れて歩く。

これも立派な防災訓練になると思います。

子どもには、何かあったときはここに来るのだよというように教えるためです。

それはやっぱり面倒だという大人の方もいらっしゃると思いますが、例えば、到着したら、今、タニタのポイントのことでいろいろ皆さん活動していますので、タニタやっている方は、そこでポイントが付けられますよとか、あとは非常食を、ちょっとしたペットボトルでもなんでもいいですけども、それをプレゼントするなど、何か特典を付けて、楽しむ方法があるかと思いますので、その部分はいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 今の質問にお答えしたいと思います。タニタの部分については、今後、そういったような関係課と詰めていく必要があると思っています。

村のそういった行事に対して、ポイントが付くということは、本当にそういう周知に対してのいい宣伝というか、周知になると思いますので、その辺は担当課と協議しながら、取り進めてまいりたいと思っています。

休日を使って、そういう家族ぐるみでそういう避難する。

そういったのは本当に大事だと思っています。

そういうことも、ちょっと検討しながら、今回の防災訓練については、当たっていききたいと、そういうふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） ありがとうございました。

それでは次に、共助のところを聞きたいと思います。

共助の部分で、自主防災組織についてお聞きします。

去年、大規模停電になったとき、私のことなのですけれども、近所の方が外に出ていて、ニコットに電池を買いに行ったらけれどもなかったと言って困ってうろうろしていたのですね。

そのときに、我が家は単1から単4まで揃っていたものですから、うちにあるよ、あげますよと言ってあげれたのですね。

普段から近所付き合いしていたので、本当に助け合えて良かったなって実感しました。

本当に地域の横のつながりというのは、やはり大事です。

そういった意味で、地域住民が協力し合う。

そのための手段の一つに、自主防災組織があると私は考えます。

そういう意味も含めて、村の自主防災組織は、先ほどお話されました31行政区のうち、6行政区が組織されていると聞きました。

決して多い数字ではないと思われますが、原因として何が原因と捉えているのでしょうか。原因としてそのぐらいかなというのをちょっとお聞きします。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 私の方から。

明確に各行政区さんの方に、なかなか組織に至らない理由はというふうに問いかけたことが現実ありません。

ただ、自主防災組織が組織化されているところは、言ってみれば、その組織の連絡体制だとか、そういったところからまず手を付けていっていると。

でも、実際には、各行政区さんでそういう連絡体制というのは、実際、自主防災組織をつくってなくてもあるもので、問題はそれが防災のときにどう対応できるのかというのがなかなかイメージできないのではないかなというふうに思います。

それが実際、組織化されないその理由にもなるのかなというふうに思います。

農村部の行政区、いろんな面で普段からお付き合いがあって、人の顔もよく分かっていると思います。

ただ、市街部については、アパートと公営住宅もあって人の出入りもあって、なかなか人の顔が見えない。

議員おっしゃられるとおり、その横の連携がなかなか取りづらい状況にあるのだろうというふうに思います。

村としては、そういった組織化を進めるために、行政区長会議や何かでも、組織化されている行政区の自主防災組織を例として挙げさせていただいて、組織化を進めるようお願いはしているのですが、実際、行政区として一体何に取り組んだらいいかわからないというのが実態でございますので、そういった部分については、実際、村の担当者が、答弁の中でもありましたとおり、こちらから伺って、その組織化の方法ですとか、先行している行政区さん、自主防災組織をつくっている行政区さんの事例なども挙げて、組織化することが非常に重要であるということを含めて説明をし、組織化率が上っていくように進めていきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 分かりました。

本当に組織化していくというのは本当に大変なことだというのは分かります。

でも、地域のつながりというのを考えるところで、やはり組織化する大切さというのもあるので、今後とも、行政だけでやっていくのは本当に難しいというところがあるので、村が率先して、組織に働きかけて、実際に活動ができるようになるまで一緒に取り組んでほしいと思います。

そしてあと、3点目の自助の取り組みについてです。

自助というのは、自分の身は自分で守るということですよね。

先ほども言いましたけれども、要するに、個人個人が行うことなのですよね、これはね。

でも、それを意識付ける取り組みについてお聞きしたかったのですが、ほぼ、公助、役場が主体の内容だったので、再度、お聞きしたいと思います。

自助の備えを住民個々に意識付ける取り組みは何か。

考えておりますか。

自助の備えを住民個々に意識付けるための取り組みというのを何か考えておりますか。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 昨年度になりますけども、昨年度当初に、防災情報概要版と防災マップというものを作成いたしました。

その中では、防災マップにつきましては、水没する、そういったような地域をしっかりと記載して、こういったような状況になるよというようなところもお示ししているところでございます。

各戸に、広報に折り込んで、そういったようなことで配布してきているところでございます。

併せて、防災情報の避難時の心得というものを作成いたしました。

そういったときには、安全な避難路の確認、そういったようなことを、こういう印刷物をもって、住民それぞれの防災意識の向上に努めてきております。

併せて、昨年度、今年の2月3日には、災害に強いまちづくりの講演会ということで、講師を招いて、実際に自分たちがどういような備えが大事なのかということを講演していただきまして、災害に強いまちづくりに寄与するための講演会も実施してきていると。

そういうことで、住民のそういう防災意識の向上に向けてのそういう取り組みも取り進めてきているところでございます。

併せて、昨年、情報宅急便という中で、1行政区から申し出がありまして、防災時にはどのような形で取り組んだらいいのかということも含めて、担当職員が出向いて、防災学習を行ってきております。

そういった中で、それぞれが防災意識への向上に向けて寄与していただくような形で努めてきているところでございます。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） ありがとうございます。

私も何年か分の広報を見て、そういう概要版というか防災マップ関係、探したのですね。ハザードマップは結構配られて見ていたんですが、概要版ですか。

それは全家庭に配布されておりますか。

避難時の心得とかいうのもそういう感じで配布。

今、本当にそれぞれ、講演会も開催したり、必要に応じて宅急便、出張でそういう防災の話をしてくれるって本当にいい取り組みだと思います。

そこで、やっぱり自助というところで、家庭で備えるものも同時に大事ではないかと考えます。

それは何かというと、非常食とか水、懐中電灯、ラジオ、寒さ対策とかタンスなどの転倒防止などのいろんなものがあります。

これらは、気になってはいるものの、後回しになっているのが現状でないかなって、私自身思います。

先ほど川尻課長が言ったように、いろんなところに講演で出かけて、大事なんだなっていうように、行く人はいいいですが、あまり関心のない方は、やっぱり、気になってはいるけど自分ごとではない、後回しにっていう感じが現状の方がたくさんいらっしゃるのではないかなって思います。

そこで、私が考える取り組みなのですけども、広報で防災豆知識コーナーと、例えば、そ

というコーナーなどを連載して周知していく方法もできるのではないのでしょうか。

家庭で取り組める内容で、難しくなく、ときにはクイズ方式で、家庭で楽しんで取り組んでもらえるものがいかなって思っています。

例えば、クイズでしたら、地震が来たらまず外に逃げ出す、丸かバツかなんて、一瞬丸つて言いたいのですが、これはバツなのですね。

やはり地震が納まるまではジッとしていて、そして外に出るという。

子どもなんかは、本当に外に飛び出すのが当たり前という。

そういうようにして、楽しんで防災知識とか防災の意識を高めていくことができるのではないかなっていうふうに思っております。

最終的にはそういったことを再度確認できるように、防災ハンドブックというのがあったらと思います。

先ほど、概要版のところでは、防災のそういう非常食だの水、懐中電灯など具体的なものはそちらには書いておりましたか。

あまりなかったような気がしますので、そういうように、自分が何をしたらいいかっていう、自分の身を守るために何をしたらいいかというそういう配布物も最終的にはできたらいいのかなって思っています。

そのようなことも村の取り組みとして検討していったほうがいいと思いますが、現段階で村としての考えがもしあれば、お答えいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 広報の紙面を利用した豆知識のコーナー、そういった部分でありますけども、広報のスペースは一応限られておりますので、例えば、防災月間9月になるのでしょうか、そういったときに、そういった豆知識を載せるスペースがあれば、そういったことは考えていきたいとは思っています。

広報を利用した部分につきましては、そういったような方法も検討していきたいなというふうに思いますが、そういう日ごろの準備物、そういったものについては、別紙でそういうような形で周知する機会を設けさせていただくとか、そういうところで考えていきたいなというふうに思っています。

なかなか広報の中ではスペースが限られておりますので、随時、毎月というような形はちょっと厳しいかなというふうには判断しております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 広報の後半の方で、消費者協会のところ、あれは出さなければならぬのですか。

あと、ヘルシークッキングとか。

それは毎回出ていますよね。

そこは、私はよく分かりませんが、その中に防災も入れるとか、そういうようなふうに、何か検討されたらありがたいなって思っております。

最後ですけれども、本当に今までのお話聞いていまして、村が本当にできるいろんな防災関係のことに一生懸命取り組んでいることが分かりました。

自主防災組織についても、今後充実した活動になるよう、ご努力いただきたいと思います。

自助の備えについては、個々でやることではありますが、住民への周知を積極的に行い、防災に強い村づくりになれるようご期待して、私の質問を終わります。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 最後、ちょっと私の方からも答弁させていただきます。

大和田議員おっしゃった質問、本当にそのとおりだなというふうに思います。

災害では本当に非常に自助、自助とあわせてする共助、それを支える公助。

これが本当にうまく密接に連携しあって初めて災害に強い村づくりが実現できるというふうに考えております。

実は、防災に関する知識、備蓄品を備える。

これだけでは実は不十分で、実はその自助にどう住民の気持ちを動かすか。

これが重要だと思っていまして、なかなか防災防災っていうお話をして、なかなか自分ごとで受け止められないというのが、これが人間の一般的な心情であります。

実は、私、中札内村、日本で最も美しい村づくりというのを進めております。

これはまさに中札内村をいかに美しい環境を維持していくかという取り組みでありまして、これはまさに自助の基本。

まちづくりの基本というふうに考えております。

日本で最も美しい村づくりを進めること。

自ら中札内村を美しく保っていくための心構えを育てていく。

その結果としては、いろいろの自助の面につながっていくのではないかなというふうに思っておりまして、美しい村づくりにつながる健康な村づくり。

これも自ら、人生１００年時代においてどう近付いて生きていくか。

それを求める自助であります。

そしてまた、文化の村づくりについても、人生１００年時代をどう豊かに生きていくか。

そういったことを求める自助。

実は、七色献立を中心とする健康づくりですけれども、こういった取り組み、また、文化の村づくりについても、自助が発展して、参加している人たち同士のコミュニケーション、コミュニティも非常に活発化しているなというふうに私は思っておりまして、防災に関する取り組みと並行して、この日本で最も美しく健康で文化的な村づくりをしっかりと、村を挙げて、行政のトップに据えていく、また、議員の皆さまにもしっかりとご協力いただきながら取り組んでいくことが、本当に災害に強い強靱な村づくりにつながるのではないかなというふうに思っておりますので、今後ともどうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） それでは最後に森田村長から答弁いただきました。

これで終わらせてもらってもよろしいですね。

それでは、これで一般質問を終わります。

これで本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和元年６月中札内村議会定例会を閉会します。

閉会 午前１１時４２分